

質問（ご質問のあった文言をそのまま掲載しております。）	回答（令和3年10月29日）
① 既存照明灯具数から減らしても同等の照度を確保出来ると判断した場合、少ない灯数での提案は可能でしょうか。	灯数を少なくすると明るさにムラが出来ることも考えられるため、仕様書数量のとおり現状と同じ台数を設置してください。
② 世界的な電子部品不足で供給が間に合わない場合、納入期限を延長する等 猶予を頂くことは可能でしょうか。	仕様書のと通りの期限を遵守してください。
③ 入札保証金について、免除となる場合は、いつ、どのような形でお知らせ頂けますでしょうか。開札日までにお知らせ頂ける認識で問題ないでしょうか。	入札保証金については、入札参加資格の有無通知時にお知らせします。
④ 実績表について、「直接契約し、受託しているものを記載して下さい。（下請等により行っている契約は対象外です）」とございますが、リースによる賃貸借契約での実績を記載する場合、契約を交わす元請けはリース業者となり、リース業者の一次下請けの形にてLEDを導入している場合は実績として認められますでしょうか。	『官公庁と直接契約し、受託しているもの』となっていますので、あくまでも官公庁との契約をお示しいただく必要があります。
⑤ 照度は何ルクス必要なのでしょうか。また算出するための既設図面や配置図もいただけますでしょうか。	J I S照明基準としては、推奨照度200lxとされていますので、同程度の照度を求めています。なお、改めて照度を算出していただく必要はありませんが、入札額算出にあたり当初竣工図面を見ていただく事は可能です。
⑥ 参考品番の灯具は全光束15000lmですが、16000lm必要ではないですか15000lmで照度基準をクリアできていますか？クリア出来ている書類を拝見できますか 公開していただきたいです。	今回の事業は改修ではなく修繕としており、既設照明器具の取り替えによりJ I S照明基準にある推奨照度200lxと同程度の照度を求めています。